

仕 様 書

1. 件名

令和4（2022）年度 看護師国家試験学習支援ツールに係る労働者派遣業務

2. 業務概要

制作・編集関係業務

3. 実施場所

千葉県千葉市美浜区若葉2丁目11番

放送大学学園 東管理棟

4. 派遣人数

1人

5. 契約期間

令和4（2022）年4月1日（金）～令和5（2023）年3月31日（金）

6. 勤務日

月曜日から金曜日までの週5日（祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く）

7. 勤務時間

9時30分～17時30分（実働7時間）

- ・業務の状況により、時間外勤務（超過勤務）をすることがある。
- ・超過勤務時間は1人あたり、1日実働8時間または1週実働40時間を超えた時間とする。
- ・超過勤務時間は5分単位にて計上することとする。

8. 超過勤務時間代金

超過勤務時間の代金額は、契約金額の額に100分の125を乗じて得た額を単価として計算する。当該単価に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。

9. 業務経験

以下の（1）～（4）を満たすことを証明する派遣労働者スキルシートを提出すること。

- (1) 書籍またはWEBコンテンツの編集の経験を有すること。
- (2) HTML5/CSS のコンテンツ作成、編集に関する基本的な知識を有すること。
- (3) イラストレーター、Photoshop の基本的な操作が可能であること。
- (4) Excel、Word、Powerpoint の基本的な操作が可能であること。

10. 業務内容

・看護師国家試験受験対策の e-learning サイトの編集・制作、WEB コーディング、運営業務全般。

※一連の作業を専任（1人）で行う。

- (1) 全国の看護系教員（60名程度）が執筆した原稿の編集。
- (2) 教材の制作、校正、登録、公開。
- (3) サイト構成プランニング、WEB コーディング。
- (4) イラストレーター、Photoshop での画像制作。
- (5) 進行管理（学内関連部署、学内教員、学外教員との連携）
- (6) その他サイト運営に付随する更新業務や問い合わせ対応。
- (7) その他付随業務（指揮命令者の指示による）

・その他連携教育課における一般事務の補助業務

11. 安全及び衛生

派遣先及び派遣元は、労働者派遣法第44条から第47条の2までの規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。なお、派遣就業中の安全及び衛生については、派遣先の安全衛生に関する規定を適用することとし、その他については、派遣元の安全衛生に関する規定を適用する。

12. 指揮命令者

放送大学学園 連携教育課 課長 笹田慶太

13. 苦情処理申出先

放送大学学園 教授 井出訓

14. 派遣先責任者

放送大学学園 連携教育課 課長 笹田慶太

15. 業務報告

派遣職員は、毎日業務終了後、別添「業務報告書」を参考に所定の事項を記入した書類で派遣先に確認を受け、月末に提出することとする。

16. その他

- (1) 派遣元は、業務の実施にあたり、本学園担当者と常に密接な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 派遣先は、派遣職員が次に該当すると認められるときは、その理由を明示して、その派遣職員の交替を要請することができる。
 - ①派遣職員が、業務の遂行に著しく不適当と認められるとき
 - ②業務の履行にあたり、派遣職員に著しい不品行があったとき
- (3) 派遣元及び派遣職員は、本業務遂行に当たり知り得た情報を、第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。このことは、契約解約・解除及び契約終了後においても同様とする。
- (4) 派遣先または派遣元がこの契約に違背した場合、その相手方はこの契約を解除することができる。この場合、違約金は契約金額の 10 分の 1 を上限とし、派遣先・派遣元で協議し決定する。
- (5) 派遣元は、業務の処理に関し、派遣先または第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- (6) この仕様に定めのない事項については、本学園と協議の上、定めるものとする。